

令和2年度～3年度 鹿屋市社会教育委員の会議 答申

■鹿屋市教育委員会諮問【令和2年6月30日決定】

家庭・地域の教育力の向上について ～地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの検討～

1 はじめに

近年、社会の変化に伴い、児童生徒が本来、家庭の中で身に付けるべき礼儀や生活習慣、規範意識が十分に備わっていないなど、家庭や地域における教育力の低下が指摘される中、子育て世代を支える力が弱くなり、子育ての不安や悩みを解消する場や機会を増やす必要がある。

平成26年に「鹿児島県家庭教育支援条例」が施行され、本市においても「家庭は教育の原点」であり重要な役割を担うことを再認識するとともに、地域住民とのふれあいや豊かな体験活動等を通して、他人を思いやる心や善悪の判断等の倫理観を育むことの重要性について各種学習会等で周知・広報に取り組んできた。

また、地域社会においては、児童生徒の日常の見守りのほか、青少年の健全育成に向けた取組、地域の大人や異年齢との交流などを通じた様々な人づくりにつながる活動に取り組んできた。しかし、現状は依然として厳しい状況であり、引き続きその取組を充実していかなければならない。

このことから、家庭・地域・学校・行政がそれぞれの役割を果たすとともに、家庭教育の自主性を尊重しつつ相互に協力できる取組を推進し、家庭や地域の教育力を高め、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりが求められている。

そこで、令和2年6月30日、鹿屋市社会教育委員の会議は、鹿屋市教育委員会より「家庭・地域の教育力の向上について～地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの検討～」について諮問を受け、2年間に渡り協議を重ねてきた。

2 家庭・地域の教育力の向上に関する主な取組の状況

本市の家庭・地域の教育力の向上に関する主な取組は、以下のとおりである。

- (1) 各小・中学校や幼稚園・保育園、認定こども園、関係機関、団体等との連携・協力のもと、家庭教育学級や家庭教育を支援するための学習機会の提供、相談体制の整備、家庭教育に関する情報提供等を行っている。
 - ・ 家庭教育学級の開設（幼稚園・保育園・認定こども園の新規開設）や家庭教育講演会・子育て講座等の実施
 - ・ 中学生・高校生を対象にした「ドキドキ・ワクワク保育体験講座」の実施
 - ・ 家庭教育ガイドの作成・配布（2年に1回）
 - ・ 家庭教育支援員の育成・活用
- (2) 学校、家庭、地域社会等において、地域と保護者・子どもがより関わり合えるような日常のふれあいや活動を推進している。

- ・ 地域学校協働活動の実施（かのや学校応援団事業や鹿屋寺子屋事業など、学校、家庭、地域社会が連携した交流体験や体験活動の実施）
 - ・ 地域や各青少年育成団体と連携した、親子と一緒に体験して学び合える自然・文化体験等の学習機会の充実
- (3) 家庭で子どもが読書に親しむ機会づくりを積極的に推進している。
- ・ 「親と子の 20 分間読書」運動の推進

3 鹿屋市の現状と課題（これまでの会議での意見等）

(1) 家庭の教育力の主な実態（現状と課題）の分析（要因・原因）

- ア 児童・生徒のスマートフォンやタブレット等の使用時間の増加により、生活のリズム（早寝・早起き、朝ごはん等）が崩れてしまっている。その利用に関してのルールを決めていない家庭が多い。これは、親も子どももスマートフォンを触っている時間が長いことが要因の一つだと考えられる。
- イ 親の教育力に格差が生じていると思われる。様々な学習会や研修会に参加していない親が増えてきている。
- ウ 親が自らしつけをせず、学校や少年団等、他者から子どもに働きかけることを期待している姿がよく見られる。世代間教育の違いやしつけへの気持ちの希薄さが考えられる。
- エ 昔と今では勤務形態の違いがあり、休みを取ってまで参加しようという親が少なくなっているように思われる。親の抱えている問題「休みが取れない」「長時間残業」等の社会的要因が考えられる。

(2) 地域の教育力の主な実態（現状と課題）の分析（要因・原因）

- ア 子どもたちが外で遊ぶ時代ではなくなっていると思われる。地域で遊んだり、地域での集まりに参加したりする機会が少ない。保護者が体験活動や自然体験等の重要性を理解していないことが考えられる。
- イ 家庭教育を行うことが困難な世帯もある。地域で見守ることにしても町内会等に入っていないければ支援ができない。また、権限もないので、個々に踏み込むことができない。
- ウ 地域の行事や子ども会（参加率）が減少し、つながりが希薄化している。親自体が地域との関りを断ってしまったり、共働きや介護などで時間的余裕がなかったり、子どもが行きたくても行事に参加できていない場合もある。
- エ 共通の情報提供や情報を共有できる場の設定、相談できる体制づくり、情報と場所と人の提供が確立されていない。広報・周知の在り方が確立されていないと考えられる。

これらの取組や地域・家庭の実態をもとに、新たな家庭・地域の教育力の向上のために対応策について協議した。それを提言として次のようにまとめた。

4 家庭・地域の教育力の向上に関する提言

【視点1】家庭・地域の教育力向上のための体制づくりと環境整備

- (1) 家庭教育支援の在り方や地域教育力向上のための体制はどうあればよいか。
- (2) 家庭や地域の教育力を高める方策はどうあればよいか。

【提言1】

- (1) 家庭教育支援の在り方や地域教育力向上のための体制づくりとして、鹿屋市版の家庭教育支援条例を制定する必要がある。

各家庭が改めて家庭教育に対する責任を自覚し、その役割を認識するとともに、家庭を取り巻く学校・幼稚園・保育園等、地域社会、事業者、行政等がそれぞれの役割を果たし、家庭教育を支えていく風土を醸成していく必要がある。

鹿屋市版の「家庭教育支援条例」等を制定し、目的や指針等が決められることで、家庭教育の具体的な方向が見えてくる。また、家庭・地域・学校・行政等の役割が明確に示されることで、誰がどういう取組をすればいいのかという指針にもなり、家庭教育支援の取組のより一層の強化が期待できる。

- (2) 家庭や地域の教育力を高める方策として、家庭教育学級等の学習機会の更なる充実と情報提供の拡充を図る必要がある。

学習機会の中心としての家庭教育学級の更なる工夫（学び方、ICT活用等）、家庭教育ガイド（内容の充実）のデジタル化（アプリケーション等活用）を図る。

【視点2】家庭・地域・学校・行政の役割と協働・連携する取組

- (1) 家庭・地域・学校・行政それぞれの役割はどうあればよいか。
- (2) 家庭・地域・学校・行政が協働・連携する取組の推進策はどうあればよいか。

【提言2】

- (1) 家庭・地域・学校・行政それぞれの主な役割として、

家庭は、基本的な生活習慣や社会規範等の習得、信頼感や安心感の育成等

地域は、声掛け・見届け、家庭教育を支援する環境整備、取組、体験活動の機会等

学校は、小・中一貫で育む確かな学力・豊かな心・健やかな体、信頼される学校づくりの推進（コミュニティスクールの推進）等

行政は、家庭教育の支援に関する施策・措置、市民への周知・広報等

とそれぞれの人たちがそれぞれの役割を明確に認識することが重要である。

これらの役割を上記の提言1の「家庭教育支援条例」で明確にし、めざす「鹿屋市の子ども」像を設定し、家庭教育に関するスローガンを掲げ、それぞれの役割を果たすことにより、地域全体で子どもを守り育てる環境整備が期待できるものと思われる。

- (2) 家庭・地域・学校・行政が協働・連携する取組の推進策として、

それぞれをつなぐ役割の家庭教育支援員等の人材育成・活用、地域全体で子どもを育むためのアウトリーチ型の家庭教育支援、「親と子の20分間読書」運動の積極的な推進、情報交換や情報を共有する場をつくる必要がある。

5 審議経過

年 度	期 日	会 議・内 容 等
令和2年度	6月30日(火)	第1回社会教育委員の会議 ○ 諮問内容提示 ○ 提言案作成のための協議 ・ 家庭・地域の教育力の実態（現状と課題）を分析
	10月9日(金)	第2回社会教育委員の会議 ○ 提言案作成のための協議 ・ 家庭・地域の教育力の実態（現状と課題）を分析（要因・原因を探る）
	2月17日(水)	第3回社会教育委員の会議 ○ 提言案作成のための協議 ・ 家庭・地域の教育力の実態（現状と課題）の分析（要因・原因）をもとに、対応策
令和3年度	5月26日(水)	第4回社会教育委員の会議 ○ 提言案作成のための協議 ・ 家庭・地域の教育力向上のための体制づくり ・ 家庭・地域・学校・行政の役割と協働・連携する取組
	11月5日(金)	第5回社会教育委員の会議 ○ 骨子案検討 ○ 提言案作成のための協議 ・ 家庭教育支援の在り方や地域教育力向上のための推進体制、家庭や地域の教育力を高める方策 ・ 家庭・地域・学校・行政それぞれの役割、家庭・地域・学校・行政が協働・連携する取組
	2月15日(火)	第6回社会教育委員の会議 ○ 提言のまとめ ほか

6 おわりに

鹿屋市社会教育委員の会議では、令和2年度・3年度、「家庭・地域の教育力の向上について」について協議を行ってきた。

協議をまとめるに当たっては、「家庭・地域の教育力向上のための体制づくりと環境整備」、「家庭・地域・学校・行政の役割と協働・連携する取組」の2つの視点で整理した。

今回の提言が、本市の教育行政施策や各関係機関・団体等の具体的な取組等に生かされるとともに、「次代を担う心豊かでたくましい子ども」を地域ぐるみで育てる気運の醸成や体制づくりが図られることを願うものである。